

四半期報告書

(第9期第3四半期)

自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日

株式会社チップワンストップ

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番5号

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態及び経営成績の分析	5

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	13

2 株価の推移	14
---------	----

3 役員の状況	14
---------	----

第5 経理の状況	14
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19

2 その他	26
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	27
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月12日
【四半期会計期間】	第9期第3四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社チップワンストップ
【英訳名】	Chip One Stop, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高乗 正行
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番5号
【電話番号】	045-470-8750
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 梅木 哲也
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番5号
【電話番号】	045-470-8750
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 梅木 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期連結 累計期間	第9期 第3四半期連結 会計期間	第8期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高（千円）	1,553,866	617,516	2,526,880
経常利益又は経常損失(△)（千円）	△10,997	39,303	△65,789
四半期純利益又は四半期（当期） 純損失(△)（千円）	△34,005	41,437	△136,886
純資産額（千円）	—	2,072,279	2,146,062
総資産額（千円）	—	2,393,126	2,372,557
1株当たり純資産額（円）	—	73,253.95	73,671.48
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期（当期）純損失金額(△) （円）	△1,166.80	1,430.23	△4,579.69
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	1,426.14	—
自己資本比率（％）	—	85.0	89.3
営業活動によるキャッシュ・フロー （千円）	147,922	—	△84,663
投資活動によるキャッシュ・フロー （千円）	△1,222,250	—	△62,957
財務活動によるキャッシュ・フロー （千円）	△50,519	—	△45,281
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	328,537	1,453,385
従業員数（人）	—	79	78

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第8期及び第9期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	79(9)
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	73(7)
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
	金額(千円)
電子デバイス事業	398,964
ソリューション事業	15,193
合計	414,157
内部仕入消去	△262
連結仕入高	413,895

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. ソリューション事業は、役務収益に対応する原価を記載しております。

(3) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
電子デバイス事業	600,241	108,204
ソリューション事業	35,087	41,653
合計	635,328	149,857
内部受注消去	△375	—
連結受注高	634,953	149,857

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
	金額(千円)
電子デバイス事業	578,442
ソリューション事業	39,449
合計	617,891
内部売上消去	△375
連結売上高	617,516

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する割合が10%以上の販売先はありません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

4【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、昨年度の米国のサブプライムローン問題に端を発した金融不安に起因した世界的な需要減少や円高等により、企業業績や雇用環境の悪化、個人消費や設備投資の低迷など、最悪期は脱したものの引き続き不透明な景気局面が続いております。当社グループが属するエレクトロニクス産業は、個人消費の低迷や設備投資の抑制が続く、厳しい状況が続いておりますが、在庫調整の一巡化、景気刺激策などを背景に一部持ち直しの兆しも見え始めております。

このような中、電子部品・半導体のネット通販サイト「www.chip1stop.com」を運営する電子デバイス事業におきましては、カタログ発行等のプロモーションの強化、ユーザー利便性の向上と品揃え拡大により、当社の成長の基礎となるWeb会員数、受注会員数は対前年同期比で引き続き大幅に増加いたしました。上期において一時的に成長が鈍化した受注件数も、当第3四半期連結会計期間では対前年同期比で大幅に増加いたしました。また、インターネット通販の強みをいかした小口販売の増加等により、受注単価は前年同期比で下落したものの、一部スポット的な受注の影響もあり前四半期比では受注単価が上昇しました。そのため、売上高につきましては、当第3四半期連結累計期間では対前年同期比9.6%の減収となったものの、当第3四半期連結会計期間では対前年同期比18.2%の増収となりました。

ソリューション事業におきましては、売上高はスポット的なコンサルティング・ソリューション収入が発生した前年同期を当第3四半期連結累計期間では27.0%下回り、当第3四半期連結会計期間では2.2%の増収となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高617,516千円（前年同期比0.9%増）、営業利益31,376千円（前年同期は77,019千円の営業損失）、経常利益39,303千円（前年同期は73,770千円の経常損失）、四半期純利益41,437千円（前年同期は63,330千円の四半期純損失）となりました。

なお、平成20年10月31日に連結子会社E2パブリッシング株式会社の株式を売却し、メディアコミュニケーション事業から撤退したことにより、前年同期と比較すると当第3四半期連結会計期間は同事業の売上高が計上されておられません。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 電子デバイス事業

当事業におきましては、新規Web会員獲得及び既存Web会員活性化のためのカタログ発行等プロモーションの効果と、大手電子部品メーカーとの連携による品揃えの拡大により、当第3四半期連結会計期間末のWeb会員数は約76,700名（前期末比約14,200名増）、当第3四半期連結会計期間の受注件数は約55,800件（前年同期比約17,500件増）と大幅に増加いたしました。また、インターネット通販の強みをいかした小口販売の増加により、受注単価は前年同期に比べ下落したものの、一部スポット的な受注の影響もあり前四半期比では受注単価が上昇し、売上高は578,442千円（前年同期比18.2%増）となりました。販売費および一般管理費については、顧客数と受注件数の中長期的な拡大につながるプロモーションを効果的に実施しつつ、各種経費の削減につとめた結果、営業利益29,597千円（前年同期は61,238千円の営業損失）となりました。

② ソリューション事業

当事業におきましては、電子部品・半導体の技術情報データベースのライセンス販売や、既存顧客向けのソフトウェア保守収入、ベンチャーファンド「イノーヴァ」からのアドバイザリー収入、連結子会社ジェイチップ株式会社を通じたコンサルティング収入が堅調でしたが、前年同期に発生したスポット的なソリューション収入がなくなったこともあり、売上高は39,449千円（前年同期比2.2%増）、営業利益566千円（前年同期は6,500千円の営業損失）となりました。

なお、前年同期に関する情報は、参考として記載しております。

(2) キャッシュ・フローの分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第2四半期連結会計期間末に比べて919,695千円減少し、328,537千円となりました。これは主に、定期預金の預入による支出762,314千円によるものであります。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において、営業活動の結果減少した資金は8,760千円（前年同期間は24,547千円の減少）となりました。収入の主な内訳は、減価償却費19,406千円、仕入債務の増加額67,635千円、税金等調整前四半期

純利益39,303千円であり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加額30,238千円、未払金の減少額34,236千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において、投資活動の結果減少した資金は838,910千円（前年同期間は71,808千円の減少）となりました。主な内訳は、定期預金の預入による支出762,314千円、無形固定資産の取得による支出54,712千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において、財務活動の結果減少した資金は72,024千円（前年同期間は34,155千円の減少）となりました。内訳は、自己株式の取得による支出72,024千円であります。

なお、前年同期に関する情報は、参考として記載しております。

(3) 事実上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,200
計	71,200

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,296	31,296	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 1
計	31,296	31,296	—	—

- (注) 1. 当普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
2. 提出日現在の発行数には平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
3. 当社は、単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成17年3月29日開催定時株主総会特別決議（平成18年1月31日取締役会決議）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	444
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	444
新株予約権の行使時の払込金額（円）	309,950
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成24年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 309,950 資本組入額 154,975
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たり払込金額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、当社が時価を下回る価額で新株発行を行う場合は、次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{新規発行} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{または処分株式数} \times \text{または処分金額}} \\ \frac{1}{\text{1株当たりの時価}} \\ \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}$$

なお、算式中の既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

3. 新株予約権の行使条件

- ① 対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではありません。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとします。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件によります。
- ④ 本総会決議および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところに違反しないこと。

② 平成18年3月29日開催定時株主総会特別決議（平成18年4月26日取締役会決議）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	456
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	456
新株予約権の行使時の払込金額（円）	265,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成27年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 265,000 資本組入額 132,500
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たり払込金額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、当社が時価を下回る価額で新株発行を行う場合は、次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{または処分株式数} \times \frac{\text{新規発行} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{または処分金額}}}{\text{1株当たりの時価} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

3. 新株予約権の行使条件

- ① 対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではありません。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとします。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件によります。
- ④ 本総会決議および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところに違反しないこと。

③ 平成20年3月28日開催定時株主総会特別決議（平成20年4月16日取締役会決議）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	930
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	930
新株予約権の行使時の払込金額（円）	48,310
新株予約権の行使期間	自 平成22年5月2日 至 平成24年5月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 48,310 資本組入額 24,155
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

また、新株予約権発行日後、当社が時価を下回る払込価額で新株発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

3. 新株予約権の行使条件

- ① 対象者は、本件新株予約権行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではありません。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとします。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件によります。
- ③ 本総会決議および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところに違反しないこと。

④ 平成20年3月28日開催定時株主総会特別決議（平成20年4月16日取締役会決議）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	379
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	379
新株予約権の行使時の払込金額（円）	48,310
新株予約権の行使期間	自 平成22年5月2日 至 平成24年5月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 48,310 資本組入額 24,155
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

また、新株予約権発行日後、当社が時価を下回る払込価額で新株発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

3. 新株予約権の行使条件

- ① 対象者は、本件新株予約権行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではありません。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとします。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件によります。
- ③ 本総会決議および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところに違反しないこと。

⑤ 平成21年3月27日開催定時株主総会特別決議（平成21年3月31日取締役会決議）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数（個）	498
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	498
新株予約権の行使時の払込金額（円）	23,172
新株予約権の行使期間	自 平成23年4月2日 至 平成25年4月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 23,172 資本組入額 11,586
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

また、新株予約権発行日後、当社が時価を下回る払込価額で新株発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

3. 新株予約権の行使条件

- ① 対象者は、本件新株予約権行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではありません。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとします。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件によります。
- ③ 本総会決議および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところに違反しないこと。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	31,296	—	964,944	—	748,544

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を1,940株取得したことにより、平成21年9月30日現在、次のとおり自己株式を保有しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社チップワンストップ	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番5号	3,539	11.30

また、当社の大株主である岡本和久及びその共同保有者である岡本真央から大量保有に係る変更報告書が提出され、平成21年8月27日付で同氏の保有する当社株式1,026株及び800株の全てを売却されたことを確認いたしました。

なお、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(普通株式) 1,599	—	(注)
完全議決権株式（その他）	(普通株式) 29,697	29,697	(注)
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	31,296	—	—
総株主の議決権	—	29,697	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

②【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
(自己保有株式) 株式会社チップワンストップ	神奈川県横浜市港北区 新横浜二丁目5番5号	1,599	—	1,599	5.10
計	—	1,599	—	1,599	5.10

(注) 当第3四半期連結会計期間末の自己名義所有株式数は、3,539株であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	29,500	31,700	24,650	27,400	40,400	39,400	42,000	40,200	42,950
最低（円）	22,500	20,100	20,600	21,600	27,370	33,400	29,150	35,100	37,050

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありませぬ。

第5【経理の様況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成してあります。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けてあります。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,395,521	1,453,385
受取手形及び売掛金	394,882	383,820
商品	152,186	92,977
その他	34,363	107,063
貸倒引当金	△1,550	△1,491
流動資産合計	1,975,404	2,035,755
固定資産		
有形固定資産	※1 36,646	※1 24,638
無形固定資産		
ソフトウェア	204,652	229,069
ソフトウェア仮勘定	108,275	9,144
のれん	2,495	3,747
その他	380	401
無形固定資産合計	315,804	242,362
投資その他の資産		
投資有価証券	34,401	40,791
繰延税金資産	128	128
その他	33,835	28,958
貸倒引当金	—	△77
投資損失引当金	△3,093	—
投資その他の資産合計	65,271	69,801
固定資産合計	417,722	336,802
資産合計	2,393,126	2,372,557
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	184,488	93,825
未払金	81,299	106,312
賞与引当金	16,995	—
未払法人税等	7,629	—
その他	30,434	26,357
流動負債合計	320,847	226,494
負債合計	320,847	226,494

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	964,944	953,444
資本剰余金	748,544	737,044
利益剰余金	438,621	472,627
自己株式	△118,800	△45,281
株主資本合計	2,033,309	2,117,834
新株予約権	20,069	9,525
少数株主持分	18,899	18,703
純資産合計	2,072,279	2,146,062
負債純資産合計	2,393,126	2,372,557

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日
至 平成21年9月30日)

売上高	1,553,866
売上原価	943,056
売上総利益	610,809
販売費及び一般管理費	※1 628,788
営業損失(△)	△17,978
営業外収益	
受取利息	3,943
為替差益	7,261
還付加算金	2,588
その他	2,765
営業外収益合計	16,558
営業外費用	
投資事業組合運用損	6,085
投資損失引当金繰入額	3,093
その他	397
営業外費用合計	9,577
経常損失(△)	△10,997
特別損失	
固定資産除却損	20,748
特別損失合計	20,748
税金等調整前四半期純損失(△)	△31,745
法人税、住民税及び事業税	2,063
法人税等合計	2,063
少数株主利益	196
四半期純損失(△)	△34,005

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	617,516
売上原価	383,656
売上総利益	233,860
販売費及び一般管理費	※1 202,483
営業利益	31,376
営業外収益	
受取利息	1,386
為替差益	5,594
その他	945
営業外収益合計	7,927
経常利益	39,303
税金等調整前四半期純利益	39,303
法人税、住民税及び事業税	△1,457
法人税等合計	△1,457
少数株主損失(△)	△676
四半期純利益	41,437

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成21年1月1日
 至 平成21年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△31,745
減価償却費	59,850
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△18
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	3,093
受取利息及び受取配当金	△3,943
固定資産除却損	20,748
投資事業組合運用損益 (△は益)	6,085
売上債権の増減額 (△は増加)	△11,061
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△59,305
仕入債務の増減額 (△は減少)	90,662
賞与引当金の増減額 (△は減少)	16,995
未払金の増減額 (△は減少)	△42,022
その他	5,365
小計	54,704
利息及び配当金の受取額	3,943
法人税等の支払額	△2,354
法人税等の還付額	91,629
営業活動によるキャッシュ・フロー	147,922
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△1,066,984
有形固定資産の取得による支出	△21,685
無形固定資産の取得による支出	△128,627
その他	△4,954
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,222,250
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	23,000
自己株式の取得による支出	△73,519
財務活動によるキャッシュ・フロー	△50,519
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,124,847
現金及び現金同等物の期首残高	1,453,385
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 328,537

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>商品については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたこと、また在庫金額の重要性が増したこと及び在庫システム変更を機に、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間から移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更いたしました。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「リース取引に関する会計基準」等の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を当連結会計年度の第1四半期連結会計期間から早期適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が当該会計基準等の適用開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
1. たな卸資産の評価方法	<p>当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。</p> <p>また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 57,864千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 48,187千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
給与賞与 231,800千円
減価償却費 59,850千円

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
給与賞与 79,907千円
減価償却費 19,406千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日
至 平成21年9月30日)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸
借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成21年9月30日現在)

(千円)

現金及び預金勘定	1,395,521
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	<u>△1,066,984</u>
現金及び現金同等物	<u>328,537</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 31,296株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,539株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 20,069千円

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	電子デバイス事業 (千円)	ソリューション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	578,442	39,074	617,516	—	617,516
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	375	375	△375	—
計	578,442	39,449	617,891	△375	617,516
営業利益	29,597	566	30,163	1,213	31,376

(注) 1. 事業の区分は、取扱サービスを考慮して区分を行っております。

2. 各事業区分に属する主要なサービスは次のとおりであります。

電子デバイス事業： Webサイト「www.chiplstop.com」を通じた少量多品種の電子デバイスの販売

ソリューション事業： 電子デバイスデータベースの閲覧権の販売、ソフトウェア開発等業務受託収入、購買効率化コンサルティング提供、ベンチャーファンド「イノヴァ」からのアドバイザー収入、電子機器メーカーにおける電子部品調達業務プロセスの改善やコスト最適化ニーズに対するコンサルティング業務収入

3. 会計処理方法の変更

たな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたこと、また在庫金額の重要性が増したこと及び在庫システム変更を機に、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更いたしました。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日）

	電子デバイス事業 (千円)	ソリューション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,411,610	142,255	1,553,866	—	1,553,866
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	1,500	1,500	△1,500	—
計	1,411,610	143,755	1,555,366	△1,500	1,553,866
営業利益（又は営業損失）	△35,149	13,006	△22,143	4,165	△17,978

(注) 1. 事業の区分は、取扱サービスを考慮して区分を行っております。

2. 各事業区分に属する主要なサービスは次のとおりであります。

電子デバイス事業: Webサイト「www.chip1stop.com」を通じた少量多品種の電子デバイスの販売

ソリューション事業: 電子デバイスデータベースの閲覧権の販売、ソフトウェア開発等業務受託収入、購買効率化コンサルティング提供、ベンチャーファンド「イノヴァ」からのアドバイザー収入、電子機器メーカーにおける電子部品調達業務プロセスの改善やコスト最適化ニーズに対するコンサルティング業務収入

3. 会計処理方法の変更

たな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたこと、また在庫金額の重要性が増したこと及び在庫システム変更を機に、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更いたしました。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の表示を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成21年9月30日）

前連結会計期間の末日に比べ著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成21年9月30日）

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 3,662千円

2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1株当たり純資産額 73,253.95円	1株当たり純資産額 73,671.48円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 1,166.80円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 1,430.23円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1,426.14円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は純損失(△)(千円)	△34,005	41,437
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は純損失(△)(千円)	△34,005	41,437
期中平均株式数(株)	29,144	28,973
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	83
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	新株予約権 株主総会決議日 平成21年3月27日 498株 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

株式会社チップワンストップ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沖 恒弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森居 達郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チップワンストップの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チップワンストップ及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。